

仕事で山梨県に来てみませんか？

お試しテレワーク 補助金

やまなし未来創造

インフォメーションサイト

最大で
100万円
補助!!

山梨県へ行ってみよう！

新宿～甲府まで**90分**で到着

山梨は首都圏からのアクセスも最高！



BETTER
IS
POSSIBLE

令和4年度事業 山梨県サテライトオフィス等 お試し体験事業 補助金

どんな
内容なの？

No1 県外の企業様が、山梨県内のコワーキング等を使ってテレワークを行う際の
交通費・宿泊費・施設利用料などを、山梨県が補助します！

No2 既存の仕事をしながら、山梨を存分に体験できるワーケーションツアーの
参加経費も、山梨県が補助します！

企業の皆様、これを活用して
まずは山梨へ来てみてください



詳細は裏面へ

対象者

山梨県外から山梨県への企業移転等に関心のある法人

※ 県内に拠点のある法人においては、県内拠点にはない新たな機能の移転に関心がある場合を対象とし、
その拠点の機能拡大や同じ機能となる支店等の新設は対象となりませんのでご注意ください。

※ 原則、お試し体験の希望開始日 1 ヶ月前には山梨県二拠点居住推進センターへのご相談をお願いいたします。

補助内容

最短 1 泊～OK 短期滞在コース

条件 2 名以上の人 が 2 日～7 日間連続して
山梨県でお試し体験 * を実施するもの

上限額 1 法人あたり最大で 250,000 円
最大で 1 人 1 泊 14,000 円が上限

補助対象となる経費

補助率 3 / 4

① 交通費

山梨県への往復及び県内の移動に係る公共交通機関の利用に要する経費・レンタカー等の燃料費及び利用に要する経費

② 企業向けワーケーションツアー参加経費

旅行事業者等が実施し、山梨県を滞在先とする企業向けワーケーションパッケージツアーに 参加するため支払った費用
(食費に相当する経費は除く)

③ 宿泊費・テレワーク体験費

宿泊費、サテライトオフィス等施設利用料及び賃貸料 / 業務または移転の検討において法人が必要と認める農業体験等、県の地域資源や魅力を体感するために要する経費

最短 30 日以上～ 長期滞在コース

条件 2 名以上の人 が 合計 30 日以上
山梨県でお試し体験 * を実施するもの

上限額 1 法人あたり最大で 1,000,000 円
最大で 1 人 1 泊 14,000 円が上限

補助対象となる経費

補助率 3 / 4

① 交通費

山梨県への往復及び県内の移動に係る公共交通機関の利用に要する経費・レンタカー等の燃料費及び利用に要する経費

② 企業向けワーケーションツアー参加経費

旅行事業者等が実施し、山梨県を滞在先とする企業向けワーケーションパッケージツアーに 参加するため支払った費用
(食費に相当する経費は除く)

③ 宿泊費・テレワーク体験費

宿泊費、サテライトオフィス等施設利用料及び賃貸料 / 業務または移転の検討において法人が必要と認める農業体験等、県の地域資源や魅力を体感するために要する経費

滞在によりテレワークを実施するために必要な荷物の運搬・引越等に要する経費

※「お試し体験」とは、山梨県内のサテライトオフィス等において、県外に在住する法人の役員または従業員が宿泊・滞在を通じてテレワークを試行すること
※ また、共通の条件として、滞在期間の半分以上は必ずテレワークを実施すること



山梨県二拠点居住推進センター
03-5212-9033
nikyoten-center@pref.yamanashi.lg.jp

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3

都道府県会館 13 階 山梨県東京事務所内

事業主管 山梨県リニア未来創造局二拠点居住推進課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1 北別館 4 階

メール : nkyoten@pref.yamanashi.lg.jp

電話 : 055-223-1845

